

令和6年度主な施策等一覧（住宅都市局）

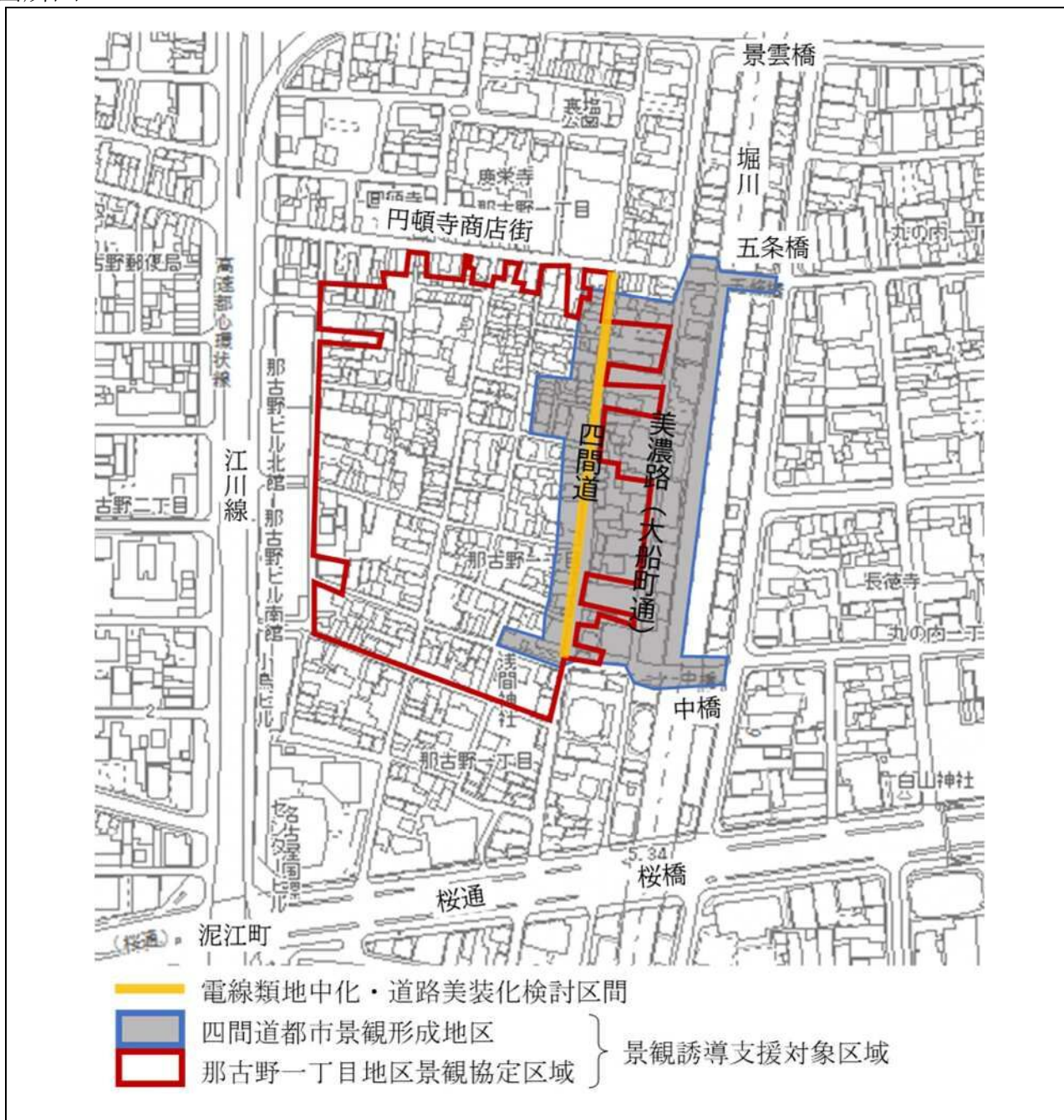
区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進	19,200	1
	なごや子ども住まいるプロジェクトの推進	39,190	3
	地域のニーズに応じた移動環境の形成	26,700	5
拡 充	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	2,157,320	6
	中志段味地区事業費補助	1,615,193	8
	名古屋城三の丸地区まちづくりの推進	10,000	10
	金山駅周辺まちづくりの推進	50,000	12
	熱田神宮周辺まちづくりの推進	50,800	14
	ウォーカブルなまちづくりの推進	54,648	16
	中川運河再生計画の推進	49,274	18
	ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助及び貸付	857,951	20
	新たな路面公共交通システムの導入準備	609,840	22
継 続	民間建築物の耐震化	673,920	23
	ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	258,000	24

令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	19,200千円		
事業の概要	1 趣旨 四間道・那古野地区は、名古屋駅と名古屋城を結ぶ中間に位置し、都心でありながら特色ある町並みが残る貴重な地域である。当地区においては、景観まちづくりの取り組みとして、特に良好な景観の形成を進める都市景観形成地区の指定や、地域による那古野一丁目地区景観協定を認可し、良好な景観形成の取り組みを実施してきた。地域においても景観形成に対する機運が高まってきており、今後は地域の特性を活かした良好な景観形成として電線類地中化・道路美装化を進めるとともに、さらなる景観誘導支援を図りながら、ウォーカブルなまちづくりを推進する。 2 事業内容 (1) 電線類地中化・道路美装化 これまでの電線類地中化及び道路美装化の基本計画検討をもとに、四間道において工事施工に向けた測量及び詳細設計を実施する。 (2) 景観誘導支援 新規 歴史資源と住環境の調和がとれた町並みを保全するため、これまでの景観まちづくりの取り組みを推進するとともに、新たに四間道都市景観形成地区及び那古野一丁目地区景観協定区域にある建物の外観について、一定のルールに基づいて行う新築や改修等の整備費用の一部を、建物所有者等に対し支援する。 		
担 当 課	都市計画部ウォーカブル・景観推進室 電話 9 7 2 - 2 7 3 1 (内線 2 7 3 1)		

箇所図



四間道

令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) なごや子ども住まいプロジェクトの推進	草案頁	60頁
予 定 額	39, 190千円		
事業の概要	1 趣旨 子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めるため、官民の多様な住宅ストックを活用し、子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない住まい支援策をパッケージ展開する。 2 事業内容 (1) 全ての住宅を対象とした支援 ・住まいの安全性の向上に関する改修費補助 新規 (2) 民間住宅を活用した支援 ・セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助 新規 ・良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給 新規 (3) 公的賃貸住宅を活用した支援 ・市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助 新規 ・市営住宅一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯の拡充 拡充※ ・定住促進住宅の家賃減額の対象世帯拡充 拡充※ ※予定額に含まない  		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話 9 7 2 - 2 9 4 1 (内線 2 9 4 1)		

(参考) なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

	事 項	主な内容
全 て の 住 宅	住まいの安全性の向上に関する改修費補助	12歳以下の子がいる世帯等を対象に、転落防止手すりやダイヤル付クレセント錠の設置工事などに対して、工事費の1/2(最大20万円/戸)の補助を実施
民 間 住 宅	セーフティネット住宅の子育て世帯専用住戸に対する家賃減額補助	18歳以下の子がいる世帯等が入居する子育て世帯専用住戸に対して、入居世帯の所得に応じた最大6年間の家賃減額補助(上限:月額4万円/戸)を実施
	良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給	フラット35S等を利用して市内の中古住宅を取得する18歳以下の子がいる世帯等を対象に、最大5年間の利子補給(年0.25%分)を実施
公 的 賃 貸 住 宅	市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助	18歳以下の子がいる世帯等を対象に、家賃20%減額(上限:月額4万円/戸)を最大10年間実施
	市営住宅一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯の拡充	中学校修了前の子がいる世帯または35歳以下の夫婦のみの世帯としていた募集対象世帯を、18歳以下の子がいる世帯等または40歳以下の夫婦のみの世帯に拡充
	定住促進住宅の家賃減額の対象世帯拡充	小学校就学前の子がいる世帯を対象に実施している家賃20%減額について、新規入居世帯を対象に18歳以下の子がいる世帯等に拡充し、最大10年間実施

令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

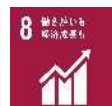
事 項	(新規) 地域のニーズに応じた移動環境の形成	草案頁	62頁
予 定 額	22,700千円		
事業の概要	1 趣旨 今後も人口減少や高齢化の進展など、公共交通を取り巻く環境が厳しいものになることが見込まれる中で、公共交通空白地などにおいて、買い物などの日常の移動に不便を感じている方への対応が課題となっている。 このため、地域発意による交通課題解決に向けた取り組みへの支援制度を構築し、準備段階から運行に至るまで一貫して支援をすることで、地域のニーズに応じた移動手段の確保・充実をはかる。 2 事業内容 公共交通空白地において、交通支援制度の構築とモデルケースでの実証実験を行う。 (1) 交通支援制度の構築 ・地域の移動状況の把握や運行内容の検討など、新たな移動手段の導入に関する準備段階の取り組みに対する支援 ・運行段階に対する支援の仕組みづくりの検討 (2) モデルケースでの実証実験 ・公共交通空白地である港区西福田学区におけるデマンド交通による実証実験		
担 当 課	都市計画部交通企画課 電話 972-2743 (内線2743)		



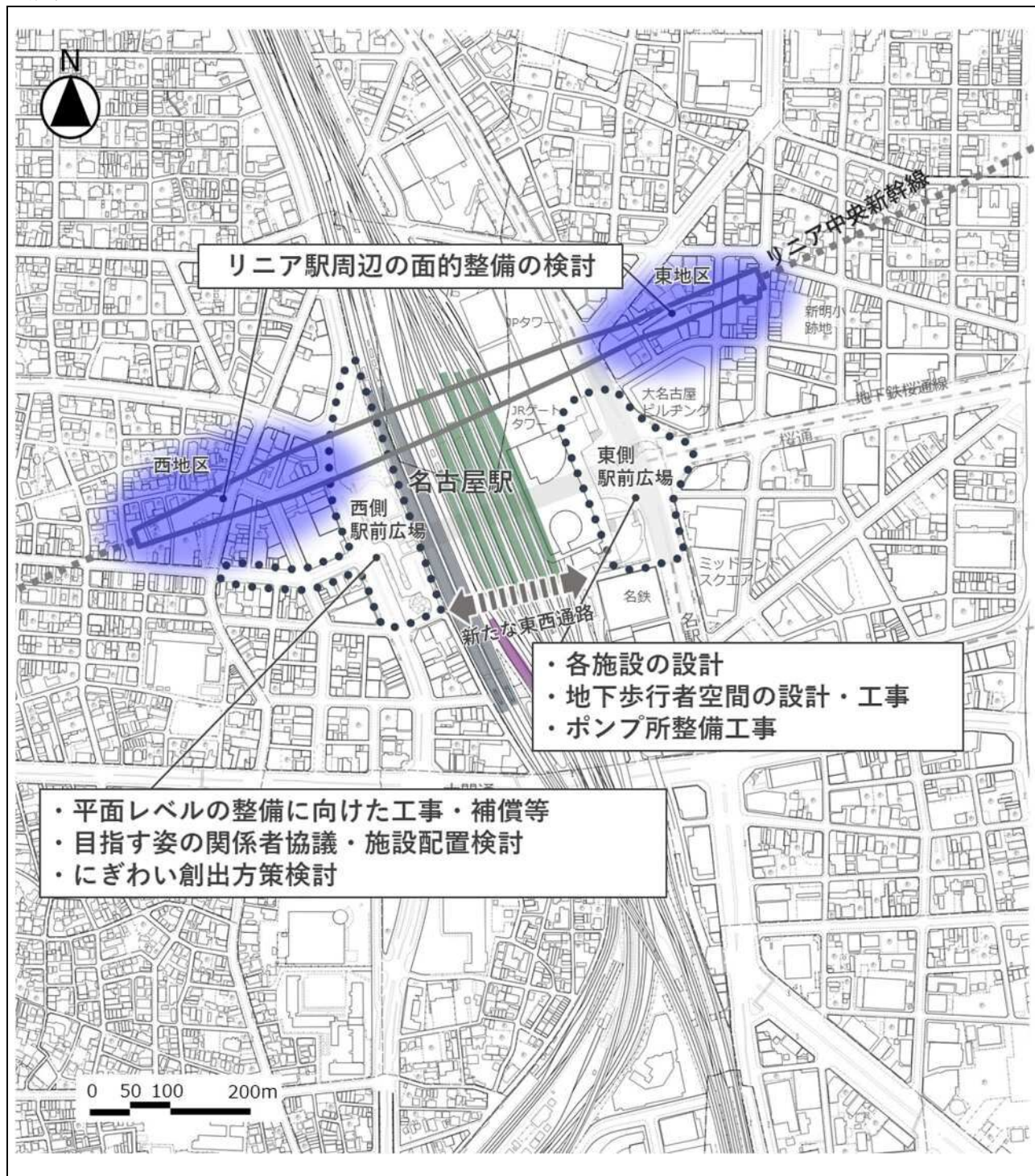
令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	58頁
予 定 額	2, 1 5 7, 3 2 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」等の計画を踏まえ、関係機関等との協議及び計画の検討を進めているところである。 令和6年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化として、東側駅前広場についてはデザイン計画に基づく詳細設計を実施し、西側駅前広場についてはリニア開業、アジア・アジアパラ競技大会開催時に向けた本格的な工事に着手する。 また、名古屋駅周辺まちづくりの推進について、「人々が集い、憩い、交流する広場が中心にあるまち」の実現に向けた検討を実施する。 2 事業内容 (1) 名古屋駅ターミナル機能の強化 ・東側駅前広場の各施設の設計やポンプ所整備工事、地下歩行者空間設計・工事 ・西側駅前広場における平面レベルの工事・補償等、目指す姿の関係者協議・施設配置検討 ・西側エリアのにぎわい創出方策検討 など (2) 名古屋駅周辺まちづくりの推進 ・リニア駅周辺の面的整備の検討		
担 当 課	リニア関連都心開発部 リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 9 7 2－3 9 8 9（内線 3 9 8 9） 名駅ターミナル整備室 電話 9 7 2－3 9 8 3（内線 3 9 8 3）		



箇所図



西側駅前広場リニア開業時の完成イメージ



東側地下広場のイメージ

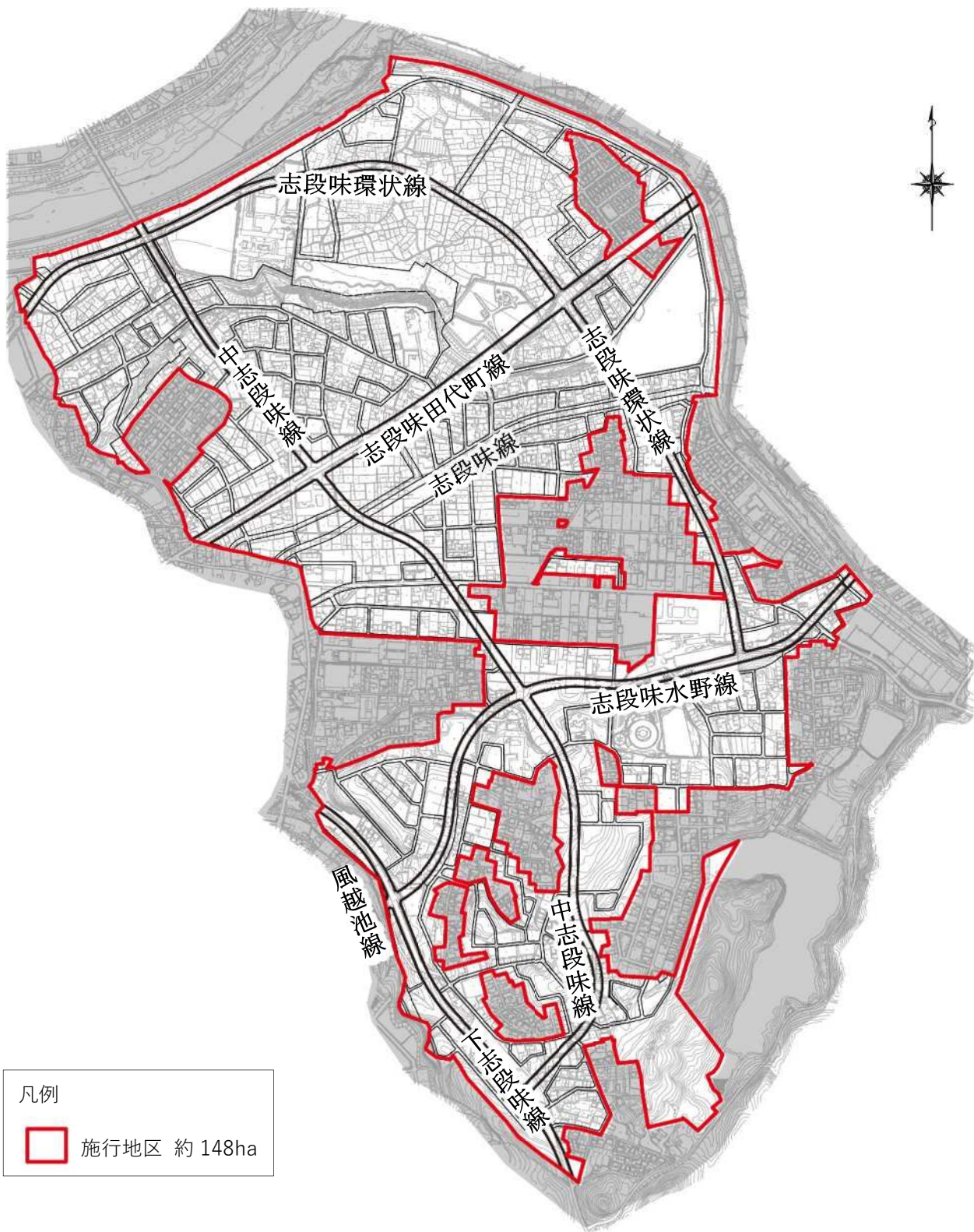
令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 中志段味地区事業費補助	草案頁	58頁
予 定 額	1, 6 1 5, 1 9 3 千円		
事業の概要	1 趣旨 組合施行による中志段味特定土地区画整理事業においては、事業再建が進められており、令和 5 年度は、施行地区縮小や再減歩を踏まえた仮換地の再指定が総代会で議決され、仮換地が決定されたところである。 令和 6 年度においては、組合が工事を再開し、都市計画道路の整備等に着手することから、公共施設整備に係る費用の助成を実施し、組合区画整理事業を推進する。 2 事業内容 中志段味特定土地区画整理組合が実施する都市計画道路中志段味線・区画道路・水路・調整池等の公共施設の整備に係る費用を助成		
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話 9 7 2 - 2 7 6 4 (内線 2 7 6 4)		



中志段味特定土地地区画整理事業 区域図

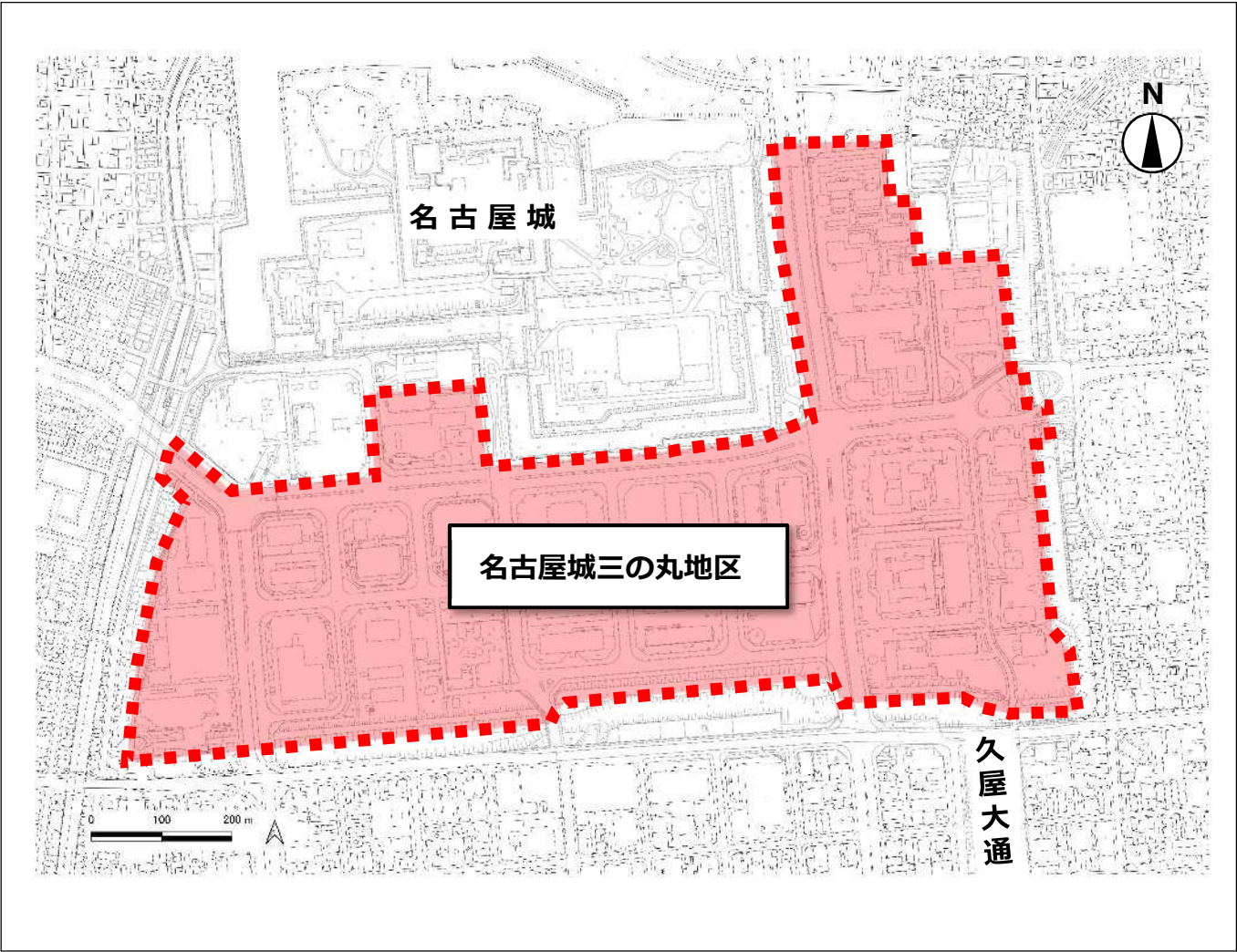


令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋城三の丸地区まちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋城三の丸地区は、名古屋城の郭内に位置し、都市計画や独自の建築ルールにより緑豊かな官庁街が形成されているが、名古屋城と都心部との賑わいの連続性確保などの課題が生じている。あわせて、名古屋城三の丸地区では、建築物が更新期を迎えつつあることから、今後のあるべき姿について検討するべき時期に来ている。 そこで、ポストリニアを見据え、民間活力の導入も視野に、恵まれた立地条件や地域資源を活かして戦略的にまちづくりを推進していくため、地区の将来像や建築ルールのあり方等を検討し、まちづくり構想案を作成する。 2 事業内容 ・まちづくり構想案の作成 ・有識者等によるまちづくり懇談会の開催 ・まちづくりに向けた社会実験の実施 ・建築ルール等のあり方の検討 		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話 972-2756 (内線 2756) 都市計画部都市計画課 電話 972-2741 (内線 2741)		

名古屋城三の丸地区 位置図



令和6年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	50,000千円		
事業の概要	1 趣旨 金山駅周辺においては、にぎわいや文化芸術とともに界限性を備えた、名古屋駅や栄とは異なる第3の拠点を目指し、アスナル金山の再整備や市民会館の改築を核として、まちづくりのコンセプトの実現とウォーカブルなまちの形成による金山らしいまちづくりの展開を図る。 令和6年度は、アスナル金山再整備に向けた事業協力者の公募等、事業の具体化を進めるとともに、まちづくり計画の策定によりハード整備とソフト施策が連携した一体的なまちづくりの推進を図る。 また、地区の南北を結ぶ連絡通路橋について、多くの来訪者が訪れるアジア・アジアパラ競技大会を見据えたりニューアルを行う。 2 事業内容 (1) 金山駅周辺整備の事業化推進 ・事業協力者公募及びまちづくり計画策定 ・まちづくりのコンセプトの実現に向けた施策の具体化検討 ・ウォーカブル空間の形成に向けた検討 (2) 金山総合駅連絡通路橋リニューアル ・機能向上を含みリニューアル工事の設計 (3) エリア防災計画の推進 ・退避施設等の確保 ・帰宅困難者対策協議会の運営等   		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-2739 (内線2739)		

[説明図]

まちづくりのコンセプト

人・文化・芸術とともに育つまち
～にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり～

目指す姿

- ・都市機能の集積
- ・ウォーカブルなまちの形成
- ・劇場とまちとの連続性確保



金山まちづくりの取り組み

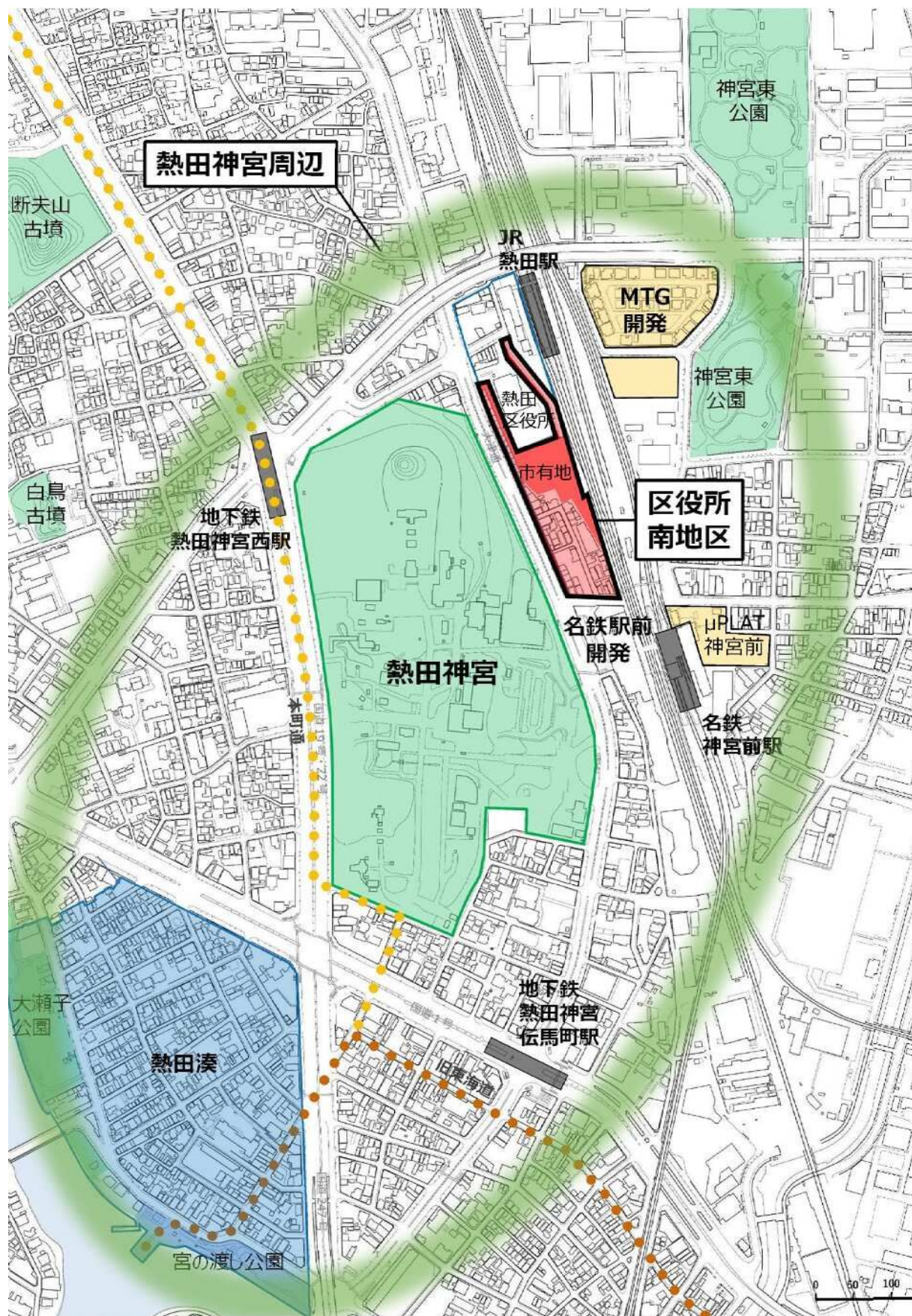
- ・事業協力者公募及びまちづくり計画策定
- ・ハード整備とソフト施策が連携した一体的なまちづくりの推進
- ・連絡通路橋の機能向上を含めたりニューアル工事の設計
- ・エリア防災計画の推進

令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 熱田神宮周辺まちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	50,800千円		
事業の概要	1 趣旨 年間700万人超が来訪する熱田神宮の周辺においては、地域団体活動の活発化や駅前における民間開発の動きなど、来訪者のためのまちづくりの機運が高まっている。 この機を捉え、歴史・文化などの地域資源や周辺拠点との周遊・連携により、地域全体での魅力向上をはかるためのまちづくりを推進する。 そのために熱田神宮周辺まちづくりビジョンを官民連携で策定・公表するとともに、熱田区役所南地区において、市街地再開発事業の具体化を図る。 2 事業内容 (1) 熱田神宮周辺まちづくりビジョンの公表等 ・官民連携によるエリアプラットフォームの組成 ・まちづくりビジョンの策定・公表 ・熱田神宮駅前における公共空間のあり方検討 (2) 熱田区役所南地区における事業化推進 ・市街地再開発事業の概略プラン、収支計画モデル等の構築 ・地区内地権者との協議調整等 ・市有地の維持管理   		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-2955 (内線2955)		

[箇所図]



令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) ウォーカブルなまちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	54,648千円		
事業の概要	1 趣旨 令和5年度策定予定のウォーカブル戦略にもとづき、 居心地の良い特別な場所 サードプレイスあふれる「NAGOYA」 -居心地の良さで選ばれるまち- を目指すまちの姿として、有効活用しきれていない官民の様々な既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用し、回遊性や賑わいを面的に広げ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちの実現に向けた取り組みを進めていく。 2 事業内容 (1) エリアリノベーションの促進 有効利用しきれていない既存建物の低層部等を地域の賑わいやコミュニティ活性化に資する場となるようリノベーションし、エリア内の連鎖につなげていくエリアリノベーション促進事業を実施 (2) 賑わいの場としての公開空地等の再生 「Nagoyaまちなかオープンスペース制度」等により、憩いや賑わいが生み出される高質な空間づくりを誘導し、活用を促進 (3) 地域が主体的に行うまちづくりの推進 地域が主体的に行うまちづくりにおいて、既存ストックをリノベーションやマネジメントする人材・団体の育成や活動を支援 (4) 低未利用土地の暫定活用誘導 新規 都心部の低未利用となっている土地における居心地の良い空間や賑わいを創出する暫定的な活用を誘導するための方策を検討 (5) 都市景観形成地区におけるアイレベルデザイン誘導 新規 景観形成基準により設けられた壁面後退区域を滞在したくなる空間となるよう、地域との合意形成を図りながら順次基準を見直すとともに、滞在快適性向上に資する整備への支援を実施   		
担 当 課	都市計画部ウォーカブル・景観推進室 電話 972-2731 (内線 2731)		

取り組みのイメージ

(1) エリアリノベーションの促進



モデル実施

名古屋まちづくり公社が、
市と地域のまちづくり団体
と連携・協力して実施

(2) 賑わいの場としての公開空地等の再生

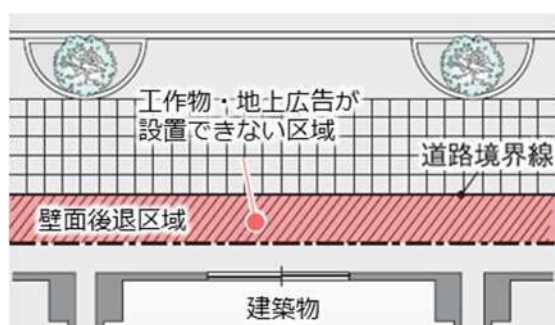


制度運用による活用イメージ



活用事例

(5) 都市景観形成地区におけるアイレベルデザイン誘導



現状の景観形成基準



試行実施の様子

令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 中川運河再生計画の推進	草案頁	59頁
予 定 額	49,274千円		
事業の概要	1 趣旨 都心の希少な水辺である中川運河において、運河が有する資源を活かしたウォークアブルなまちづくりの実現に向けて、更新した中川運河再生計画に基づき、再生を推進している。 特に、にぎわいゾーンでは、行政において堀止地区でのにぎわい施設の誘導や民間まちづくりを促進するファンド創設が進むとともに、民間事業者において大規模なイベントが開催されるなど、再生の加速化が着実に図られている。 そこで、こうした動きを更に加速化するため、今後の中川運河の再生の核となる拠点の早期形成に向けて、名古屋港管理組合とともに社会実験を実施し、官民連携による開発へとつなげていく。 2 事業内容 ・名古屋市初となる広大な水辺での交流創造拠点形成に向けた社会実験を実施し、各拠点に必要な機能・運営スキームを検討 ・松重閘門周辺エリアの活性化に向けた社会実験の実施、及び民間活力の導入検討 ・堀止緑地における質の高いにぎわい空間創出に向けた社会実験を実施し、中部地区で実例のない公共還元型の港湾緑地の導入を検討 		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716 (内線 2716)		

[社会実験実施箇所]



令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) ガイドウェイバス志段味線の設備 改修費等補助及び貸付	草案頁	62頁
予 定 額	8 5 7 , 9 5 1 千円		
事業の概要	1 趣旨 ガイドウェイバス志段味線（愛称：ゆとりーとライン）は、本市北東部における基幹的な公共交通インフラであるが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い旅客運輸収入は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大以前と比較して減少している。 全国的にも、地域公共交通の置かれた状況は厳しいものであり、国においても、改正地域交通法で、「市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むように努めなければならない」と定めているところである。 ガイドウェイバスの安心・安全な運行には、名古屋ガイドウェイバス株式会社の安定的な経営が不可欠であるが、本市としても地域の移動を支える基幹的な公共交通を維持・確保していくために、会社の厳しい財務状況を踏まえ、設備改修や車両修繕に係る経費、また、運行に係る経費について必要な補助及び貸付を行う。 2 事業内容 名古屋ガイドウェイバス株式会社が実施する設備改修及び車両修繕に要する経費等の補助及び貸付を行う。 (1) 設備改修費補助 (2) 車両修繕費補助 (3) 運営資金貸付 		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話 9 7 2 - 2 7 9 1 （内線 2 7 9 1）		

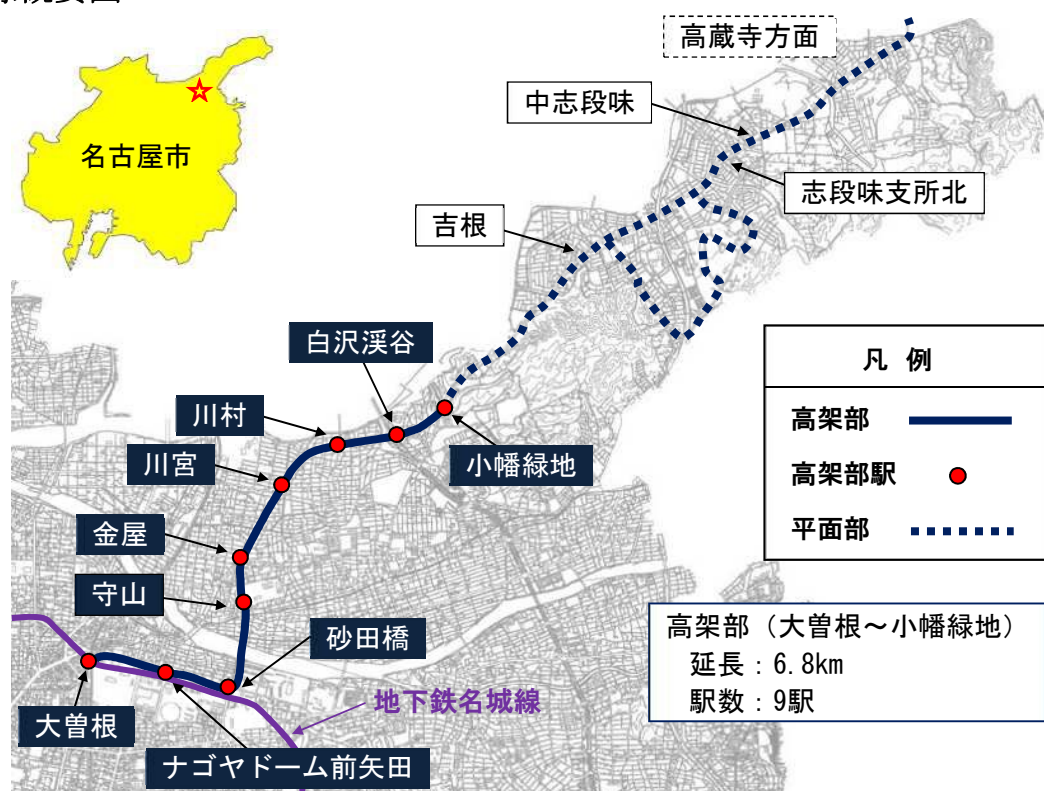
(参考)

1 ガイドウェイバス志段味線の概要

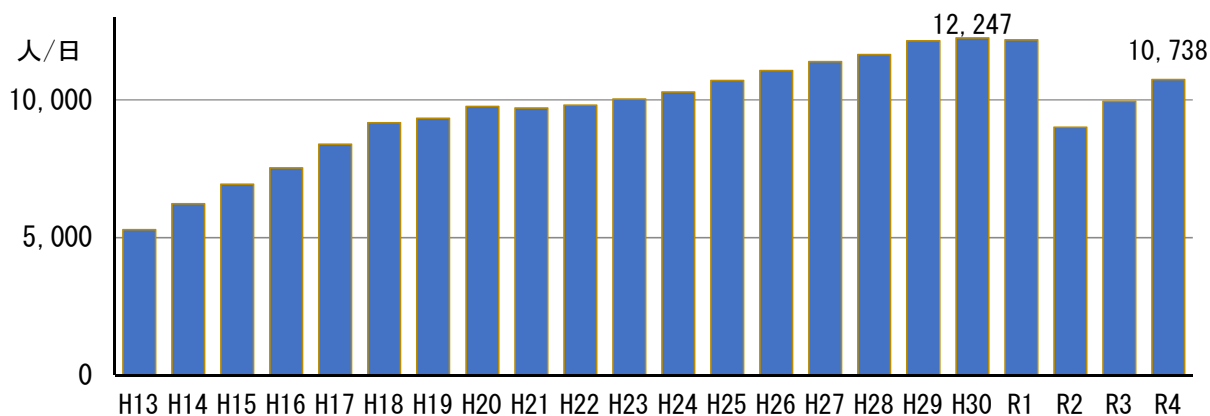
高架専用軌道区間と平面一般道路区間を同一車両で走行するデュアルモードを備えたガイドウェイバスシステムを日本で初めて導入した公共交通機関として、平成13年3月23日に開業

	高架専用軌道区間	平面一般道路区間
適用法規	軌道法（軌道事業）	道路運送法（一般旅客自動車運送事業）
運行主体	名古屋ガイドウェイバス株式会社	名古屋市交通局

路線概要図



2 ガイドウェイバス高架区間の利用人員の推移



令和 6 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 新たな路面公共交通システムの導入準備	草案頁	62頁
予 定 額	6 0 9 , 8 4 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 新たな路面公共交通システム S R T は、名古屋都心部の賑いや回遊性の向上、また公共交通・歩行者中心のウォークアブルな空間形成を目指し、連節バスの体験乗車やテラス型の乗降・待合空間の社会実験を行いながら、令和 7 年度の「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の運行開始に向けて準備を進めてきた。 令和 6 年度は、引き続き「東西ルート」の運行準備として、乗降・待合空間の整備や車両の製造などを行う。また、「周回ルート」の一部として、アジア・アジアパラ競技大会時に導入を目指す名古屋駅－名古屋城の運行に係る連節バスの発注や運行に向けた地元・関係機関との協議等を進める。 2 事業内容 (1) 乗降・待合空間の整備 東西ルートである広小路通を中心に、テラス型乗降・待合空間等の整備を行う。 (2) トータルデザイン実装等 トータルデザインを施した車両の製造や S R T の運行に必要な機器等の設置を行う。 (3) 連節バス 2 台の製造 債務負担行為 期間：令和 7 年度 限度額：2 6 0 百万円  		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話 9 7 2 - 2 7 4 4 (内線 2 7 4 4)		

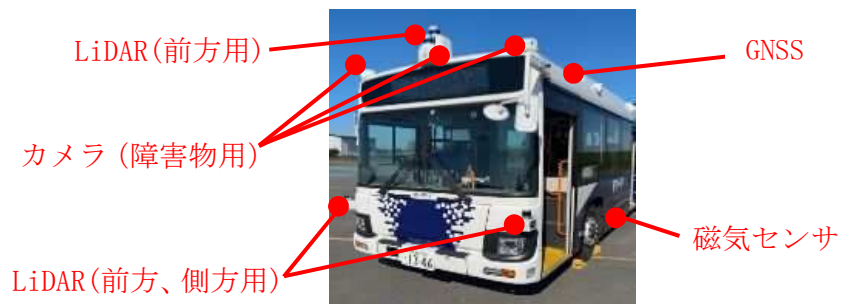
令和6年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 民間建築物の耐震化	草案頁	38頁
予 定 額	673,920千円		
事業の概要	1 趣旨 大規模地震災害における建物倒壊などの被害を軽減するため、昭和56年5月以前に着工された民間住宅及び民間建築物のうち、耐震性が不十分なものについて、耐震化の促進を図る。 2 事業内容 (1) 民間住宅等の耐震対策 木造住宅及び非木造住宅（マンション・共同住宅等）について耐震改修工事等にかかる費用の一部を助成するとともに、戸建木造住宅除却助成については、居住要件を廃止する。 (2) 民間建築物の耐震対策 多数の者が利用する建築物※¹及び耐震診断義務付け建築物※²について、耐震改修工事等にかかる費用の一部を助成する。 ※1 建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号に定められた一定規模以上の学校・病院・劇場などの建築物 ※2 要緊急安全確認大規模建築物（店舗・ホテル等の不特定多数の者が利用する大規模な建築物など）及び、要安全確認計画記載建築物（緊急輸送道路の沿道建築物など）   		
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786（内線2786）		

令和6年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	草案頁	62頁
予 定 額	258,000千円		
事業の概要	1 趣旨 本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線（愛称:ゆとりーとライン）については、志段味地区全体のまちづくりが進む中で、将来の輸送力増強やノンステップ化への対応を図るため、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入を検討している。 令和6年度は、自動車メーカーはじめ関係する事業者や機関等との協議・調整を行いつつ、次期バス車両について、専用の実験車両の製作に向け、コンセプトを作成し設計を進めるとともに、走行路、事業スキームについても具体化に向けた検討を進める。 2 事業内容 (1) 次期バス車両の実験車両のコンセプト作成・設計 (2) バス専用道（高架構造物）の改修設計基準等作成 (3) 新しい輸送システム導入に向けた事業スキームの検討  実験車両イメージ  		
担 当 課	都市計画部交通事業推進室 電話 972-2730（内線 2730）		